

都市高速鉄道東急電鉄東急多摩川線地下化事業及び 都市高速鉄道新空港線建設事業の 環境影響評価調査計画書の提出について（要約）

1. 事業者の名称及び所在地

1.1 事業者

名 称：羽田エアポートライン株式会社
代表者：取締役社長 玉川 一二
所在地：東京都大田区大森西一丁目 12 番 1 号

名 称：東急電鉄株式会社
代表者：取締役社長 福田 誠一
所在地：東京都渋谷区神泉町 8 番 16 号

1.2 環境影響評価の実施者（都市計画を定める者）

名 称：東京都
代表者：東京都知事 小池 百合子
所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

2. 対象事業の名称及び種類

名 称：都市高速鉄道東急電鉄東急多摩川線地下化事業及び都市高速鉄道新空港線
建設事業
種 類：鉄道の建設及び改良

3. 対象事業の内容の概略

本事業は、東急蒲田駅から京急蒲田駅までの延長約 0.8km に新たに鉄道を建設し、これに伴い、東急多摩川線矢口渡駅先から東急蒲田駅までの延長約 0.9km を地下化する全長約 1.7km の事業である。

対象事業の内容の概略は、表 1 に示すとおりである。

表 1 対象事業の内容の概略

項 目	内 容
事 業 区 間	起点：大田区新蒲田二丁目 終点：大田区蒲田四丁目
事 業 延 長	改良区間：約 0.9km（矢口渡駅先～蒲田駅） 建設区間：約 0.8km（蒲田駅～蒲田新駅（仮称）） 約 1.7km
単・複線の別	複線
構 造 物 延 長	地 下 区 間：約 1.3km（内、改良区間：約 0.5km 建設区間：約 0.8km） 掘割、地平区間：約 0.4km
構 造 形 式	地下式（箱型トンネル、円形トンネル）、掘割式（U型擁壁）、地平式
対 象 駅	蒲田駅、蒲田新駅（仮称）
編 成 車 両 数	3 両編成（18m/両）、8 両編成（20m/両）
工 事 予 定 期 間	約 10 年

4. 環境影響評価の項目の選定

環境影響評価を行う項目は、対象事業の事業計画案から環境影響要因を抽出し、地域の概況において把握した環境の地域特性を勘案し、表2に示すとおり選定した。

選定した項目は、騒音・振動、地盤、水循環、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場及び廃棄物の6項目である。

表2 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連表

環境影響評価の項目	区分	工事の	
	環境影響要因 予測する事項	施行中 建設工事	完了後 鉄道の走行 施設の存在
大気汚染			
悪 臭			
騒音・振動	建設機械の稼動に伴う建設作業騒音・振動	○	
	列車の走行に伴う鉄道騒音・振動		○
水質汚濁			
土壌汚染			
地 盤	開削工事及びシールド工事に伴う地盤の変形の範囲及び程度	○	
	開削工事及びシールド工事に伴う地下水の水位及び流況の変化による地盤沈下の範囲及び程度	○	
	地下構造物の存在に伴う地下水の水位及び流況の変化による地盤沈下の範囲及び程度		○
地形・地質			
水循環	開削工事及びシールド工事に伴う地下水の水位及び流況の変化の程度	○	
	地下構造物の存在に伴う地下水の水位及び流況の変化の程度		○
生物・生態系			
日 影			
電波障害			
風環境			
景 観			
史跡・文化財	埋蔵文化財包蔵地の改変の程度	○	
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場の改変の程度及び機能の変化の程度	○	
	自然との触れ合い活動の場の機能の変化の程度		○
廃棄物	建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再利用量、再資源化量及び処理・処分方法等	○	
温室効果ガス			

注1) ○：予測及び評価を行う必要があると認められる環境影響評価の項目

注2) 予測する事項欄には、予測及び評価を行う予測事項を挙げて記載する。

5. 調査等の手法

事業の内容から、環境影響評価の項目として選定した騒音・振動、地盤、水循環、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場及び廃棄物の6項目について、調査等の概要を表3(1)～(3)に示す。

表3(1) 調査等の概要

項目		調査事項	調査内容	予測			評価方法
				予測事項		予測手法	
騒音・振動	騒音	①騒音の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④列車本数等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥法令による基準等	- 既存資料調査 騒音に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 - 現地調査 ＜鉄道騒音＞ 「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について」(環境庁)に準拠した方法とする。 ＜環境騒音＞ 「騒音に係る環境基準について」(環境庁)及び「JIS-Z-8731」に準拠した方法とする。	工事の施行中	建設機械の稼動に伴う建設作業騒音	建設作業騒音について、伝搬理論計算式により予測する。	騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」等に定める基準に基づき評価する。
				工事の完了後	列車の走行に伴う鉄道騒音	鉄道騒音について、「在来線高架鉄道からの騒音予測手法案について」及び「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について」(環境庁)に示された算定式により予測する。	「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について」(環境庁)に定める「新線の基準」に基づき評価する。 また、参考に鉄道騒音の現地調査結果を考慮した評価も行う。
	振動	①振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④列車本数等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥法令による基準等	- 既存資料調査 振動に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 - 現地調査 ＜鉄道振動＞ 「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」(環境庁)に準拠した方法とする。 ＜環境振動＞ 「JIS-Z-8735」に準拠した方法とする。	工事の施行中	建設機械の稼動に伴う建設作業振動	建設作業振動について、伝搬理論計算式により予測する。	振動規制法に基づく「特定建設作業の規制に関する基準」等に定める基準に基づき評価する。
				工事の完了後	列車の走行に伴う鉄道振動	鉄道振動について、伝搬理論計算式及び「環境振動予測手法」(1997年、公益社団法人日本騒音制御工学会)により予測する。	「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」(環境庁)に定める基準に基づき評価する。 また、参考に鉄道振動の現地調査結果を考慮した評価も行う。

表 3 (2) 調査等の概要

項目	調査事項	調査内容	予測		評価方法	
			予測事項	予測手法		
地盤	①地盤の状況 ②地下水の状況 ③地盤沈下の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令による基準等	・既存資料調査 地盤に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 地質調査及び地下水調査とする。	工事の 施行中	開削工事及びシールド工事に伴う地盤の変形の範囲及び程度	現地調査結果及び施工計画を基に、地盤の変形の範囲及び程度を定性的に予測する。	地盤沈下又は地盤の変形により周辺の建築物等に影響を及ぼさないことを基に評価する。
				開削工事及びシールド工事に伴う地下水の水位及び流況の変化による地盤沈下の範囲及び程度	現地調査結果及び施工計画を基に、地盤沈下の範囲及び程度を定性的に予測する。	
			工事の完了後	地下構造物の存在に伴う地下水の水位及び流況の変化による地盤沈下の範囲及び程度	現地調査結果及び事業計画を基に、地盤沈下の範囲及び程度を定性的に予測する。	地盤沈下により周辺の建築物等に影響を及ぼさないことを基に評価する。
水循環	①地下水、湧水の状況 ②気象の状況 ③地形・地質及び土質等の状況 ④水利用の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥法令による基準等	・既存資料調査 水循環に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 地質調査及び地下水調査とする。	工事の 施行中	開削工事及びシールド工事に伴う地下水の水位及び流況の変化の程度	現地調査結果及び施工計画を基に、地下水の水位及び流況の変化の程度を定性的に予測する。	地下水の水位及び流況に著しい影響を及ぼさないことを基に評価する。
			工事の完了後	地下構造物に伴う地下水の水位及び流況の変化の程度	現地調査結果及び事業計画を基に、地下水の水位及び流況の変化の程度を定性的に予測する。	
史跡・文化財	①指定・登録文化財の状況 ②埋蔵文化財包蔵地の状況 ③法令による基準等	・既存資料調査 指定・登録文化財及び埋蔵文化財包蔵地に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 教育委員会へのヒアリング調査により状況を把握する。	工事の 施行中	工事の施行中における埋蔵文化財包蔵地の改変の程度	埋蔵文化財包蔵地の位置と施工計画を重ね合わせる方法により、改変の程度を予測する。	文化財等の保存及び管理に支障が生じないこととし、「文化財保護法」、「東京都文化財保護条例」、「大田区文化財保護条例」に定める現状変更の制限、発掘等に関する規定を遵守することを基に評価する。

表 3 (3) 調査等の概要

項目	調査事項	調査内容	予測		評価方法
			予測事項	予測手法	
自然との触れ合い活動の場	①主要な自然との触れ合い活動の場の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④自然との触れ合い活動の場に係る計画等 ⑤法令による基準等	・既存資料調査 自然との触れ合い活動の場に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 踏査による自然との触れ合い活動の場の状況確認（活動の種類、利用状況、利用者数等）及び写真撮影とする。	工事の施行中	工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場の改変の程度及び機能の変化の程度	現況調査結果と施工計画の内容等から予測する。
			工事の完了後	工事の完了後における自然との触れ合い活動の場の機能の変化の程度	現況調査結果と工事の完了後の西蒲田公園の状況等から予測する。
廃棄物	①撤去建造物の状況 ②建設発生土の状況 ③特別管理廃棄物の状況 ④廃棄物の処理の状況 ⑤法令による基準等	・既存資料調査 廃棄物に係る最新の資料を収集し、整理を行う。	工事の施行中	工事の施行に伴う建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再利用量、再資源化量及び処理・処分方法等	施工計画の内容等から発生量を推定することにより予測する。
					「東京都建設リサイクル推進計画」（東京都）に定める達成基準値や建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、「東京都廃棄物条例」（東京都）等に定める事業者の責務を基に評価する。

6. 位置図

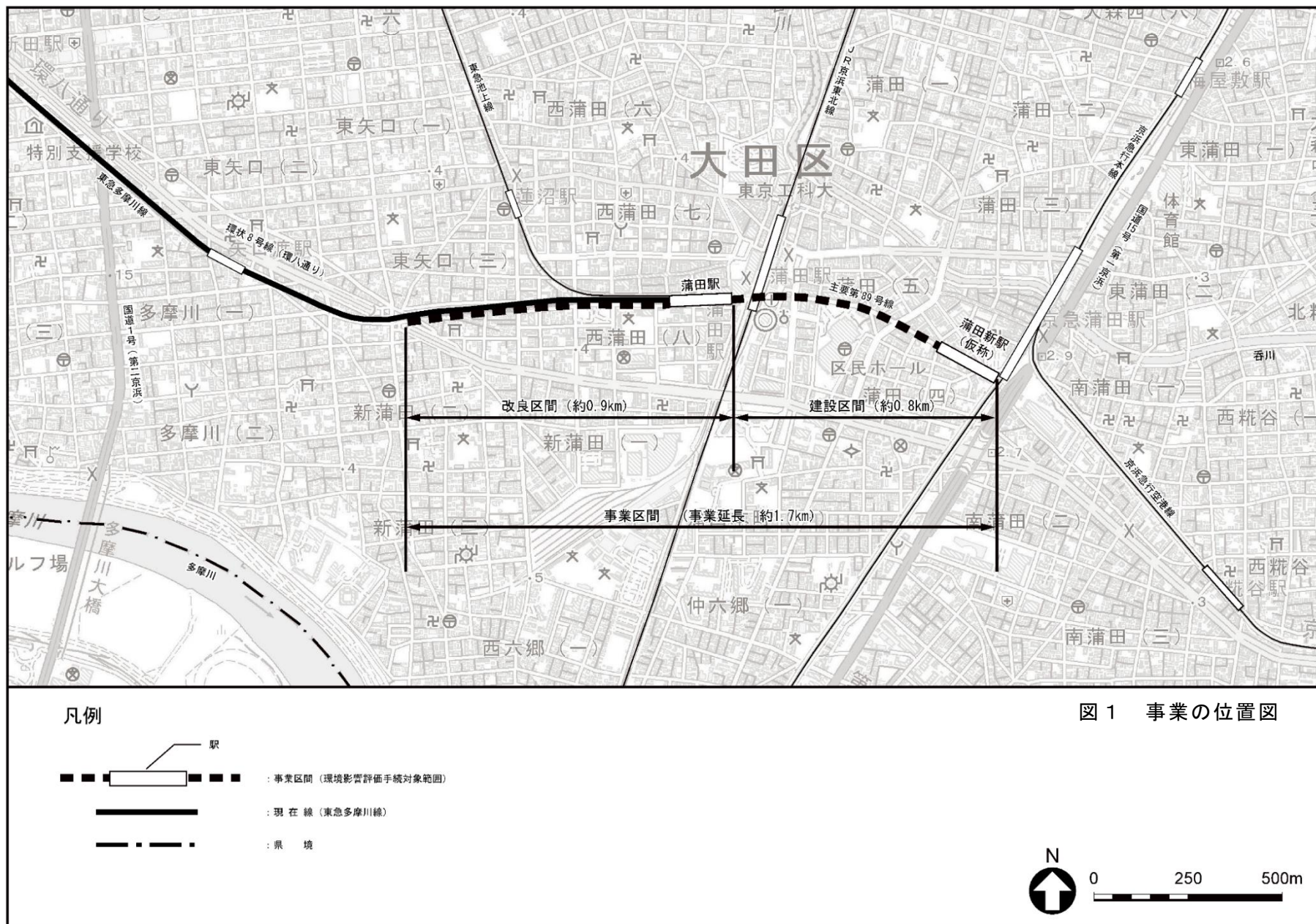
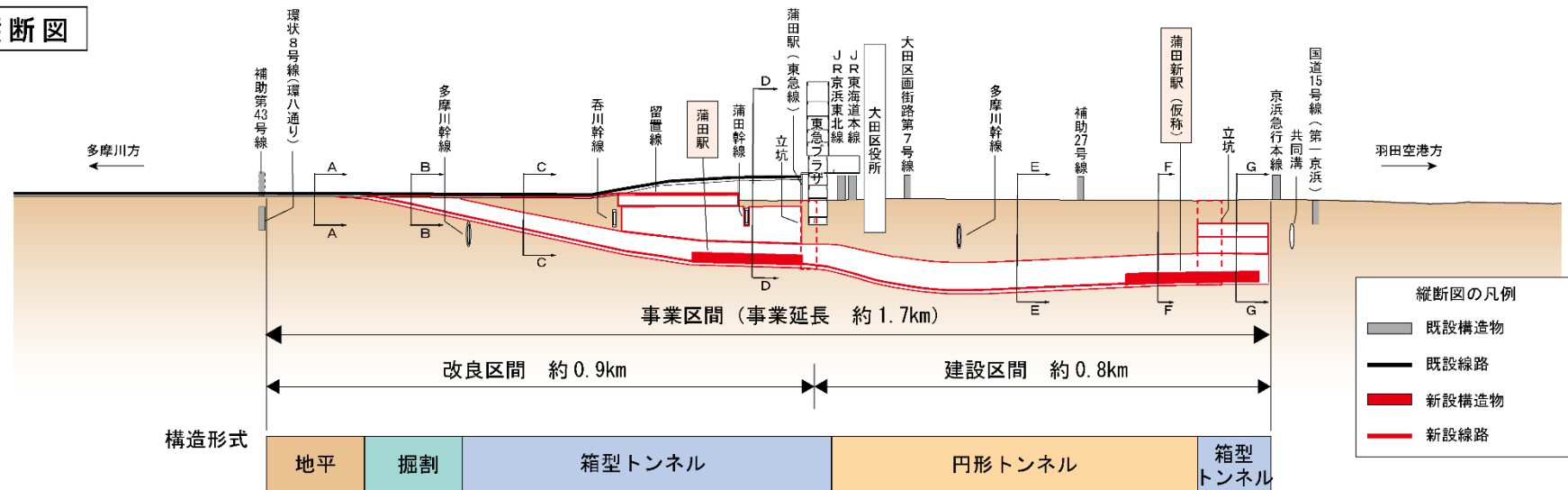


図1 事業の位置図

7. 縦断面図・横断面図

縦断面図



横断面図

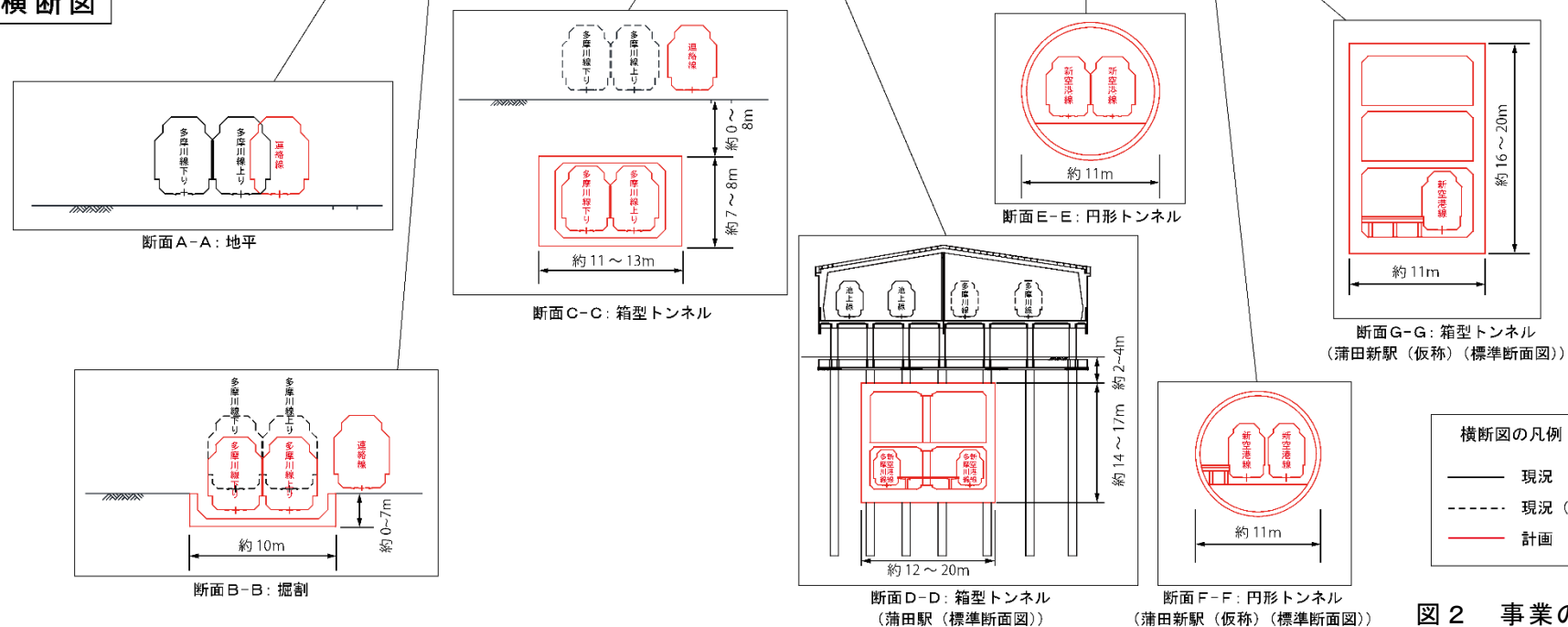


図2 事業の縦断面図